

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



公民館内図書室
臨時閉室のお知らせ

蔵書点検作業などを実施するため、図書室を次のとおり閉室します。期間中は図書の返却のみ事務室で受け付けます。

また、学習室もこの期間中は閉室します。

閉室期間 7月6日(金)～17日

(火)

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

住民票の写し、印鑑登録
証明書の発行停止

住民基本台帳法改正に伴うシステムのバージョンアップ作業のため、公民館での住民票の写しと印鑑登録証明書の発行を停止します。

皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

とき 7月7日(土)・8日(日)
問合せ先 役場 住民課
内線173・174

防犯対策
センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成24年4月1日から平成25年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

※昨年度、既に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金の額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後速やかに次の書類

を添えて申請してください。
・大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書
・領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)
・センサーライト設置前および設置後の写真

・申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑
※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

注意 センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込・問合せ先 役場総務課
内線151

「救急医療情報キット」
の配布

在宅の高齢者等に対して、かかりつけ医療機関、持病その他救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを配布しています。

対象 町内に住所を有する方で次の要件に該当する方

- ・ 65歳以上の方
- ・ 心身に障がいがある方
- ・ その他希望する方

配布数 一世帯につき二つ

費用 無償

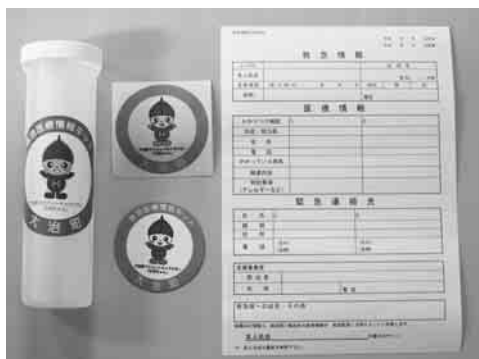
申請方法 救急医療情報キットの配布を希望する方は「救急医療情報キット配布申請書」を申請先窓口にて提出してください。

※申請書は、各申請先窓口で用意しています。(町ホームページからもダウンロードできます)

申請先 役場 民生課・老人福祉センター・保健センター健康館すこやかおほる・総合福祉センター

問合せ先 役場 民生課

内線 115・158



7月11日(水)～20日(金)
夏の交通安全県民運動

夏本番を迎え、海や山のレジャーシーズンの本格的な到来となります。

この時期は、暑さやレジャーの疲れから注意力が散漫となった運転者と、屋外で遊ぶ子どもや日中の暑さを避けて朝夕に外出する高齢者との交通事故の増加が心配されます。

また、夏特有の開放感から、スピードの出し過ぎや飲酒運転による重大事故の増加も心配されます。

このため、この時期に次の運動重点に沿った交通安全県民運動を展開し、県民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

運動重点

- ・ 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ・ すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ・ 飲酒運転を根絶しよう

身に付けよう応急手当
普通救命講習Ⅲ

とき 7月29日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容

- ・ 小児・乳幼児・新生児に対するAEDを用いた心肺蘇生法
- ・ 大出血時の止血法

定員 15名

費用 無料

受付期間 7月9日(月)～22日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署 または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みの受付は行いません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

防本部 消防課

☎ (442) 1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

介護支援専門員 (ケアマネジャー) 試験

介護支援専門員実務研修の受講を希望する方を対象に「第15回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験」を実施します。

受験資格 次の①および②に該当される方

- ① 保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験のある方
- ② ①の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、もしくは現在①の業務に従事しておらず、かつ住所地在愛知県にある方

願書の配布 役場 民生課、高齢福祉課、県福祉相談センター、県民生活プラザ、県 社会福祉協議会等で7月31日(火)まで配布します。

試験日 10月28日(日)

問合せ先 県 社会福祉協議会 福祉人材センター 介護支援専門員実務研修受講試験係

☎ (218) 5025

☎ (218) 5025

庭木の剪定作業に

ついて

8月1日(水)午前8時30分から年内作業分として先着60名様限定で剪定作業の予約をお受けします。ご希望の方は窓口または電話でお申し込みください。

合理的に作業するため、ご注文ではなく、地域ごとにまとめて作業を進めていきますので、作業日の指定はご遠慮願います。

来年1月から3月までの剪定作業も同時に受付しますので、ご注文お待ちしております。

8月の消毒も受け付けています。
注意 高齢者が作業しますので、高さ5メートル以上の庭木はお断りしています。

問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

募集



町職員

平成25年度採用の職員を次のとおり募集します。

採用予定人員

事務職若干名
事務職(土木技師) 若干名
事務職(障がい者対象) 1名

受験資格

・**事務職** 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、四年制大学以上を卒業した者または平成25年3月までに卒業見込みの者

・**事務職(土木技師)** 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、四年制大学以上を卒業した者または平成25年3月までに卒業見込みの者で、土木課程を履修した者

・事務職(障がい者対象)

昭和62年4月2日以降に生まれた者で、四年制大学以上を卒業した者または平成25年3月までに卒業見込みの者で、身体障害者手帳を所持しており、自力による通勤および職務遂行が可能で、かつ活字印刷文による出題に対応できる者

※日本国籍を有しない者は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験できません。

試験方法

●**第1次試験**
教養試験および職場適応性検査

●第2次試験

(第1次試験合格者のみ)
論文試験および面接試験

申込方法

役場所定の申込書を総務課窓口へ提出してください。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための返信用封筒(宛先記入、80円切手貼付)を同封してください。申込書は町ホームページからダウンロードできます。

受付期間 8月1日(水)～17日(金) ※土日を除く

※郵送の場合は、8月17日(金)必着とします。

試験期日

・第1次試験 9月16日(日)
・第2次試験 10月中旬から下旬にかけて

指定する2日間(予定)

給与

・初任給(平成24年4月1日現在) 大学卒 17万2200円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴に応じて変更になる場合があります。

※このほか、地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先 役場 総務課
内線150・153

臨時雇用職員(看護師)

採用予定人数 1名

受験資格 看護師の資格を有する方

試験方法 面接試験

提出書類 履歴書、看護師免許証(写)

受付期限 8月10日(金)

試験 8月20日(月)午前10時
保健センター健康館すこやか

おおはる

業務内容 看護師業務

勤務地 保健センター健康館すこやか
おおはる

採用日 10月1日(月)

勤務日時 午前8時30分～午後5時15分のうち5時間以内、月15日以内※土日・祝日を除く
賃金 1時間当たり1070円
申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる

☎(444)2714

**社会福祉協議会
ボランティア**

●ボランティアって何？

ボランティアは、だれもが持っている「優しさ」「思いやり」を形に表して、自分の余暇や特技を生かして無理なく活動することを意味します。そしてその活動は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつながります。

ボランティアセンターでは、そんな皆さんの思いを形にするお手伝いをしています。ボランティアに少しでも興味のある方、活動してみませんか。

詳しくはお気軽にお問合せください。

問合せ先 ボランティアセンター(社会福祉協議会内)

☎(442)0990

**成人式を盛り上げよう
平成25年成人式スタッフ**

教育委員会では、来年1月14日(月)に開催予定の成人式に向けてスタッフを募集します。

成人式実行委員

新成人(平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの方)が対象で、成人の良き思い出として成人式を企画運営してみたい方

5～6回ほどの実行委員会と随時必要な会合に集まり、開催に向けた準備を進めていきます。内容・演出など工夫と意匠を凝らしてみてください。

成人式企画・運営サポーター

町内在住・在勤の18歳から25歳くらいまでの方で、成人式実行委員をサポートし、式の企画・運営をしていただきます。

成人式サポーター

中学生以上の方で、成人式の準備・撤収・当日の案内などを担当していただきます。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

**海部地区環境事務組合
職員**

試験日 8月4日(土)

募集職種 技術職(機械)、技術職(電気)、技術職(環境分析および環境対策全般)

受験資格等 7月2日(月)から配付する試験要領で確認してください。

試験要領・申込書の配付 7月2日(月)から海部地区環境事務組合総務課で配付します。

なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 7月2日(月)～20日(金)※必着

問合せ先 海部地区環境事務組合総務課

☎0567(28)3810

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

自衛官

募集項目 航空学生、一般曹候補生、陸・海・空自衛官候補生

資格

- ・航空学生 高卒(見込み含む)21歳未満の方
- ・一般曹候補生、陸・海・空自衛官候補生 18歳以上から27歳未満の方

受付期間

- ・航空学生、一般曹候補生 8月1日(水)～9月7日(金)
- ・陸・海・空自衛官候補生 年間を通じて受け付けています。

試験日(一次試験)

- ・航空学生 9月22日(土)
- ・一般曹候補生 9月17日(月)

・陸・海・空自衛官候補生 受付時にお知らせします。

申込・問合せ先 自衛隊愛知地方協力本部一宮地域事務所

☎0586(73)7522

里親募集

あなたを必要としている子どもがいます

里親には、養育里親(専門里親を含む)、養子縁組を希望する里親、親族里親の3つの区分があります。また、社会福祉事業として、5～6人の子どもを養育する

ファミリーホームがあります。里親になって、子どもたちを自分の家庭に迎え入れて、養育することを希望される方を広く募集しています。

養育里親(専門里親含む)

保護者がさまざまな理由により養育することが困難な子どもを養育する里親です。

養子縁組里親 養子縁組を希望する里親です。

親族里親 実親の死亡や行方不明などで、祖父母などの扶養義務者およびその配偶者が子どもを養育する場合の里親です。

海部地域には児童福祉施設がありません。家庭で生活することができなくなった子どもたちは、県内各地の施設に入所し、家族や友達から遠く離れなくてはならないのが現状です。家庭的な雰囲気の中で、生まれ育ったところから遠く離れずに成長させてあげたいという思いもあり、里親になつていただける方を募集しています。

問合せ先

海部児童・障害者相談センター

☎0567(25)8118

お願い



かかった医療費に

関心を

賢く、無駄なく、医療サービスを受けるには、これまで以上に医療費について関心を持つことが大切です。

家計に気を配っている一方で盲点となるのが医療費の支出です。やむを得ない支出と思われるがちな医療費ですが、チェックしてみると意外と無駄が多いことに気が付くものです。

皆さん一人ひとりが医療に関心を持ち、積極的な生活改善で健康を維持し、医療費の増加に歯止めを掛けましょう。

●医療費節約のポイント

- ・日ごろから健康づくりを心掛けます。
- ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けます。
- ・自宅の近くにおいて、病状などに

ついて親切に説明してくれて、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。

同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。

急病などのやむを得ない場合を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先

役場 保険医療課
内線170

猫の適切な飼い方について

猫の飼い主の方へ

猫は犬と違い、「つないで飼う」ことが今のところ義務ではありません。そのため、自由に外出させている方が見られます。しかし、外に出せば、

- ・他人の家・敷地内に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、糞尿をする、台所に入る、車を傷つけるなど)
- ・ごみ捨て場で、ごみをあさることにより、衛生環境が悪化する

るなど)

・避妊・去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまう(産ませしてしまう)

といった、地域やご近所にさまざまな迷惑がかかってしまうことを念頭に置いて、責任を持って飼育してください。

また、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために避妊・去勢を行い、家族の一員として一生懸命にしましょう。

問合せ先

役場 産業環境課
内線124・137

従業員が100人以下の事業主の皆さんへ

平成24年7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行され、次の制度の導入が義務となります。

就業規則等への規定整備をお願いします。

- ・短時間勤務制度 事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、希望した者が

利用できる短時間勤務制度

(1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置)を設けなければなりません。

- ・所定外労働の制限 3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は所定労働時間を超えて労働させてはなりません。
- ・介護休暇 要介護状態にある対象家族の介護その他の世話を行う従業員は、事業主に申し出るにより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができません。
- ・改正育児・介護休業法に関する情報(厚生労働省ホームページ)

HP <http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

就業規則の規定例
HP <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/02.html>

その他 「改正育・介法特別相談窓口」を設け、制度導入等のご相談に対応しています。ぜひご利用ください。

問合せ先 愛知労働局 雇用均等

室 ☎(219)5509

相談



税理士による

無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、個人事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 8月14日(火)午後2時~4時(二人30分以内)

ところ 役場 2階第2会議室

申込方法 事前の予約制で行っていただきますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。

- ・プライバシーは守られます。
- 問合せ先** 役場 税務課
内線175・176

源泉徴収事務の

ご相談は商工会で

商工会では、工商业者の皆さんを対象とした源泉所得税納付(納期特例)の個別指導および記帳指導について、講習会を開催します。

記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談を受けたい方や白色申告の方もお気軽にお越しください。また、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もお越しください。

とき 7月9日(月)

午前9時30分~午後3時

ところ 商工会会議室

問合せ先 商工会

☎(442)4511

HP <http://www7.ocn.ne.jp/~ooharu/>

一日国民公庫(融資相談)

日本政策金融公庫から担当者を招き、直接融資についてのご相談を受け、融資の可否を速やかにしていただきます。ぜひこの機会をご利用ください。

とき 7月19日(木)午前10時~午後3時

ところ 商工会会議室

申込期限 7月9日(月)

●普通貸付

目的 運転資金設備資金
融資額 4800万円以内

返済期間 5年以内・10年以内

※右記以外にも各種融資制度があります。詳細は商工会へお問合せください。

その他

・お待たせしないよう都合の良い時間を調整します。

・お持ちいただく資料は、申し込み後連絡します。

問合せ先 商工会

☎(442)4511

日本政策金融公庫 名古屋支店
国民生活事業

☎(561)6301

・日本政策金融公庫は、事業を営む皆さんのための政府系金融機関です。

・利息は固定金利です。長期のご

返済ですから、無理なくご返済いただけます。

- ・新しく事業を始められる方の開業資金の相談も受け付けています。
- ・事業資金の融資のほか、教育資金のご案内(国の教育ローン)もお取り扱っています。

消費生活相談窓口

商品やサービスの多様化によって事業者と消費者の間で、訪問販売や悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。強引な押し売りの電話がかかってきたり、頼んでもいない商品が届いたりしたことはありませんか。

町ではそのような被害を未然に防ぐため、専門の相談員を配置し、問題解決の助言などを行う消費相談窓口を開設しました。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

とき 7月18日(水)

午後1時30分～4時30分(受付午後4時まで)

※毎月第3水曜日に行っています。

す。

ところ 役場2階旧保健センター

相談料 無料

申込方法 来庁または電話

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線159

県立養護学校の体験入学

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校に入学予定で、障害のあると思われるお子さんとその保護者を対象に、養護学校の様子を知っていただくために体験入学を実施します。

●知的な発達に遅れや情緒に障害のあるお子さん

体験入学日(小・中部)

9月11日(火)・10月10日(水)

ところ 佐織養護学校

☎0567(37)2061

●手足が不自由なお子さん

体験入学日 9月14日(金)

10月16日(火)

ところ 一宮養護学校

☎0586(78)4635

●病気で入院しているお子さん

体験入学日 10月19日(金)

11月14日(水)

ところ 大府養護学校

☎0562(48)5311

申込・問合せ先 体験入学を希望する学校へ直接お問合せください。

※体験入学日以外の日にも随時相談に応じています。

早期教育相談

県教育委員会では、幼児(3歳以上)から、平成25年度に小学校に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障害があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、相談は無料です。お気軽にお申し込みください。

とき 8月28日(火)・29日(水)

ところ あま市甚目寺公民館

申込期限 7月31日(火)

申込・問合せ先 役場 学校教育課 内線187

スポーツ



体育協会主催 スポーツ教室
バウンドテニス教室

とき 7月28日 8月4・11・18・25日(全土曜日)

25日(全土曜日)

午前10時～正午

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円

指導内容 バウンドテニスの基本動作

指導員 バウンドテニス公認指導員

導入

申込期間 7月3日(火)～20日(金)

持ち物 体育館シューズ・ラケット

※ラケットをお持ちでない方は貸し出します。

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

※教室開催中の傷害については

応急手当をしますが、その後の

責任はスポーツ傷害保険の範

囲

囲内とします。

体育協会主催 スポーツ教室
ソフトバレーボール
教室

とき 7月30日 8月6・20・27日
9月3日(全月曜日)

午後6時45分～8時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方

参加費(傷害保険料を含む)

一人400円

申込期間 7月3日(火)～24日

(火)

指導内容 ソフトバレーボール

の基本動作

指導員 ソフトバレーボール会員

持ち物 体育館シューズ

申込・問合せ先 スポーツセン

ター ☎(443)7077

※教室開催中の傷害については

応急手当をしますが、その後の

責任はスポーツ傷害保険の範

囲内とします。

ハンドボールスクール
2次募集

指導者に、愛知県ハンドボール協会から荒川氏らを招き、基礎から学んでいきます。

初めての方は、無料体験も行っていきます。

皆さん、お気軽にご参加ください。



募集人数 小学生・中学生各15名

時間

・小学生 午後5時30分～7時

・中学生 午後7時～8時30分

受講料 町内在住の方 1500円

町外の方 1800円

※月末までに、翌月分の受講料

を納付してください。
申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

催し



夏休み親子下水道教室

親子で浄化センターを見学し

下水道の仕組みを学びませんか。

とき 7月30日(月)

・午前の部 10時～正午

・午後の部 1時30分～3時30分

ところ 日光川下流浄化センタ

ー 弥富市上野町2-28

対象 小学生とその保護者

内容 浄化センターの見学

微生物を見よう！水の汚れを

はかってみよう！

定員 各30名(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

費用 無料

その他 動きやすい服装・運動靴・タオル持参

受付期間 7月2日(月)～27日

(金)

受付時間 午前10時～午後4時

(平日のみ)

申込・問合せ先 日光川下流浄

化センター

☎0567(68)6162

講座・教室



文化協会推進事業
第一日体験教室

日本古来の楽器「箏ことう」に実際に

触れて弾いてみませんか。

小・中学生、親子での参加も歓迎

します。

～箏曲クラブ～

とき 8月4日(土)午前10時～

11時

ところ 公民館2階

講義・会議室

対象 町内在住・在勤の方

参加費等 無料

※箏はこちらで用意します。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671